

議第 46 号

令和 2 年度福山市駐車場事業特別会計補正予算
(第 1 号)

令和 2 年度福山市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第 1 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

2021 年 (令和 3 年) 3 月 5 日提出

福山市長 枝 廣 直 幹

駐車場事業特別会計

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
(1) 営業費	1 営業費	経営戦略策定事業	22,000
		施設整備事業 (大黒駐車場)	11,500